**校長 氣賀 　聡**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **Challenge！ Change！ Chance！**  **【能力を高め視野を広げるためのチャレンジ、可能性を高め自己変革をめざすためのチェンジ、そして訪れた好機チャンスを確実につかみ取る】を合言葉に、生徒力（自分に自信を持つ力・他人を認める力・カバーリングする力）を獲得できる学校をめざす。・・・そのために以下を目標とする。**  １　生徒一人ひとりの持てる力を最大限に引き出す学校。　　　　　　　 【「学ぶ楽しさ、わかる喜び」を実感させ、学力の向上に取り組む】  　２　社会人として通用するマナーと社会人基礎力を獲得できる学校。　　 【自覚と規範意識を持ち、責任ある行動をとることができるよう人間教育を充実】  　３　希望する進路が実現できる学校。　　　　　　　　　　　　　　　　 【学習活動・学校行事、部活動等に積極的に参加し主体的に進路を選択し自己実現を図れるよう支援】  　４　生徒及び保護者が「入学して（入学させて）良かった」と思える学校。【人間性豊かな人材（考え抜く力・行動する力・コミュニケーション力）を育成】 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　確かな学力の定着と学びの深化　→　学習指導要領の確実な実施　→　確かな学力の育成と授業改善**  （１）新学習指導要領を踏まえ、社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を行うための授業改善と教員の資質向上に取組み、教育課程を適切に評価し、学習指導や評価の改善に取り組む。  　　ア　学力向上委員会を中心に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「ICTの活用」や「アクティブラーニング（AL）」をさらに発展させる。  イ　１人１台端末を効果的に活用し「生徒１人１台端末利活用ガイド」に基づき計画的かつ組織的に今までの教育実践にさらにICTを取り入れ学びの深化を図る。  ウ　観点別学習の評価、探究的な学びの充実、教科横断的な学び等を推進する。指導内容や方法、評価の見直しを図りPDCAサイクルによる授業改善に取り組む。  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「授業は分かりやすい」（R３:78％・R４: 83％・R５:81％）を令和８年度85％にする。**  （２）国語力、英語力の向上とともにプレゼンテーション能力を育成する。  ア　英語検定、漢字検定を利用し、朝学習を活用した学習習慣の確立をめざし、合格率の向上に取り組む。  イ　生徒の主体的・協働的な学びを通して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり発表する機会がある」（R３: 78％・R４: 64％・R５:61％）を令和８年度75％にする。**  （３）「グローバル社会に対応できる人材の育成」　SDGs（持続可能な開発目標）の視点も踏まえた様々な能力を育むとともに、問題発見・解決能力、論理的思考力、  探究力、コミュニケーション能力の育成、４技能を含めた実践的な英語運用能力の育成を図る。国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神を育む。  （４）「学校の魅力づくりと効果的な情報発信」広報活動と地域連携の充実  ア　ホームページの適時更新など効果的な情報発信に努める。学校説明会や中学校訪問などを工夫し、広報活動を活発にする。  イ　様々な広報活動を展開し、地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。  **＊＊＊　学校教育自己診断（保護者）「八尾翠翔高校のHPなどを閲覧したことがある」（R３:51％・R４：79％・R５:91％）を令和８年度95％とする。**  **２　豊かな心と健やかな体の育成**   1. 人権・多様性を尊重する教育の推進　→　管理職をはじめすべての教職員が人権感覚を高め人権意識を絶えず見つめ直す。   ア　不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実（一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実）。教育相談や支援教育体制を充実させ保護者や関係機関  との連携を強化し貧困、虐待、ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切で必要な支援-指導を行う。  イ　生徒一人ひとりの心身の状況把握をめざし、事象や課題の早期発見、早期対応に努め、保護者や専門家、関係機関と連携し教職員全体で支援する。  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「担任以外に気軽に相談できる先生がいる」（R３:** **59％・R４: 43％・R５：46％）を令和８年度60％以上にする**   1. 子どもたちの生命・身体を守る取り組み　→　小さな変化を見逃さず、早期発見や早期対応に努める。チームでの対応を心がけ連携して継続的に支援する。   ア　いじめへの取り組み。「八尾翠翔高校学校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織中心にいじめなどの未然防止、早期発見・報告・対応、早期解決に  組織的に取り組む。障がい・性的マイナリティー・外国にルーツのある生徒へのいじめがないように適切な支援を行う。  　　イ　SNS上でのトラブルが起きないように情報モラルを育成。特に情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。さらに、生  徒が加害者にも被害者にもならないように取組みを行い、危険回避の方法やセキュリティーの知識や技術を伝える。   1. 健康教育・安全教育の充実　→　食物アレルギー事故の防止、がん教育の推進、性に関する指導の充実、防災教育の充実と安全安心な教育環境の確保。   ア　学習活動、学校行事、部活動その他学校生活の様々な場面において、引き続き感染症対策を意識し継続して教育活動を行う。  イ　校内美化に努め、さらに安全で快適な過ごしやすい環境づくりを進める。  **３　将来をみすえた自主性・自立性の育成　→　自己を確立し未来を切り開く力の支援　→　夢や目標を持った生徒の育成**  （１）　自主性・自立性を育成する発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進  　　ア　放課後講習や長期休業中講習を有効活用し進学希望者等に対する指導を進路指導部・教科が主導する。進学講習体制を充実させ、生徒の進路実現に取り組む。  　　イ　就職希望者に対しては、面接指導等を強化し希望先への内定率100％をめざす。  　　ウ　社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざし、第１希望進路達成率を向上する。  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「進路実現に向けて適切な指導がある」（R３:** **91％・R４: 91％・R５：90％）を令和８年度95％以上にする**  （２）規律ある高校生活の実現をめざし、「人間力」を育成する。  　　ア　「薬物乱用防止」の啓発。大麻等の乱用防止に努め、正しい知識の普及、啓発を図る。  イ　基本的生活習慣の育成。欠席者数、遅刻者数の減少に取り組む。  ウ　生徒指導提要の改定にともない、多様化する課題への取組みを充実させ、未然防止を狙いとした発達支持的生徒指導をめざす。  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「生活についての先生の指導は適切に行われている。」（R３:70％・R４:64％・R５:73％）を令和８年度80％にする。**  （３）「元気な学校づくり」　部活動・特別活動や生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観を移行させる事を全教職員が共通認識して指導する。  ア　様々な機会を通じて部活動の魅力や意義を伝えることに努め、部活動への参加・加入率を高める。合理的でかつ効率的・効果的な取組みをおこなう。  イ　学校行事で「人を育てる」生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感できるものにする。  ウ　校則の見直し　生徒会中心に校則の意義や意味を生徒が自主的に考え、自らを律する観点を忘れずに改定していけるように指導助言しながら支援する。  **＊＊＊　部活動加入率（R３:62％・R４：60％・R５:62％）を令和８年度65％にする。**  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「八尾翠翔高校に行くのが楽しい」（R３:75％・R４：67％・R２:73％）を令和８年度80％にする。**  （４）「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む。  ア 「豊かでたくましい人間性」の育み　人権３法、府人権関係３条例を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。  イ 知的障がい生徒自立支援コースの生徒とともに「ともに学びともに育つ」教育を実践する中で、全校生徒との人権意識の向上をめざす。  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「人権教育等に関する項目」（R３:89％・R４：83％・R５:83％）を令和８年度90％にする。**  **４　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり　→　学校の組織力向上と開かれた学校づくり　→　信頼される魅力ある学校づくり**  （１）学校運営の機動性・円滑性を高め組織力の強化を図る。「Team2025」「運営委員会」が企画検討の中心となり学校経営戦略の具体化を推進する。  ア　学年が主導ではなく分掌が主導で校務にあたり、学年は学年団として機能し担任と副担任が協力して、学年・学級指導にあたる。  **＊＊＊学校教育自己診断（教職員）「学校の教育活動について教職員で日常的に話し合っている。」（R３:92％・R４：100％・R５:97％）を令和８年度100％とする。**  （２）教職員の資質・能力の向上を図る。高度な専門職として新たな知識技能の習得に主体的・継続的に取り組む人材を育成。「頼りにされる校務力」の育成（新任・若手教員、ミドルリーダーの育成を図る）「学び続ける教職員」（ICT活用指導力の向上に取り組む教職員）の育成  ア　経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上、ミドルリーダーの育成を図る校内研修を充実。中堅・ベテラン教員が若手教員の育成を担当することで自らの力  量を高める。（OJT）・・・次代の管理職を系統的に育成  イ　ハラスメントに対する認識の深化・相談体制の構築  （３）教職員の負担軽減（業務分担の見直しや適正化、在校等時間の縮減　教職員の健康管理と意識改革）  ア　働き方改革をふくめ「全校一斉定時退庁日」の徹底、「校務運営の効率化」の促進や一人ひとりの意識改革を推進する。府の部活動方針の遵守と休養日の  設定による新しい部活動の活動形態の確立　　　　　　　　　　　**＊＊＊　時間外労働時間において、令和８年度20%以上削減とする。** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| **１　確かな学力の定着と学びの深化** | （１）新学習指導要領を踏まえ、教育  課程を適切に評価し、学習指導や  評価の改善に取り組む。  ア　「ICTの活用」や「アクティブラ  ーニング（AL）」を発展させる。  イ　１人１台端末を効果的に活用し  計画的かつ組織的にICTを取り入れ  学びの深化を図る。  ウ　観点別学習の評価、探究的な学び  の充実、教科横断的な学び等を推進  する。指導内容や方法、評価の見直し  を図りPDCAサイクルによる授業改  善に取組む。  （２）国語力、英語力の向上とともにプ  レゼンテーション能力を育成する。  ア　英語検定、漢字検定を利用し、朝学  習を活用した学習習慣の確立をめざ  し、合格率の向上に取り組む。  イ　生徒の主体的・協働的な学びを通  して発表の機会を多くするなど、全  ての授業で言語活動を重視した取組  みを推進する。  （３）「グローバル社会に対応できる人材の育成」　SDGs（持続可能な開発目標）の視点も踏まえた様々な能力を育むとともに、４技能を含めた実践的な英語運用能力の育成をはかる。国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神を育む。  （４）「学校の魅力づくりと効果的な情  報発信」広報活動と地域連携の充実  ア　ホームページの適時更新など効果  的な情報発信に努める。学校説明会  や中学校訪問などを工夫し、広報活  動を活発にする。  イ　様々な広報活動を展開し、地域連  携を推進し、地域から愛される学校  をめざす。 | （１）学力向上委員会を中心に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善と教員の資質向上へ取り組む。  ア  ・教員研修の実施、他校への授業見学や研修参加主体的・協働的な学びを取り入れた授業改善  ・全教員による相互授業見学をさらに発展  ・授業改善のための校内研修の実施  ・ALやICTの効果的な活用をした授業を行う教員の割合を増加  イ  ・ICT活用研修の実施  ・ギガスクール構想の中で何ができるかを教え合う校内研修の実施  ウ  ・各教科で評価の仕組みを検証し観点別評価を確立  ・各教科で指導と評価の年間計画。(シラバス)を検証  ・各教科は指導内容や指導方法、評価の見直しを図り  適切な授業改善に取り組む。  (２) 全員が英検、漢検の何れかの級または両方を取  得する。年次進行で、３年間のデザインを確立する。  教科・学年が主体  ア  ・朝学習や講習を利用し各検定への学習を深化  イ  ・グループワークなどを用い、主体的・対話的で深い  学びにつながる授業展開を増加  ・他校との授業交流  ・クラス数減等で固定して確保できる教室や会議室を有効利用  （３）国際交流等により、文化や習慣の違いを尊重す  　　る心を育む。  ・国際交流事業として海外語学研修かスタディーツア  ーに語学異文化体験研修の趣旨をプラスして実施  ・交流のPRや広報につとめ、参加者を増やす。  ・交流の参加生徒による報告会、写真展示等を全校集  会・文化祭に実施し、生徒の意識の向上を図る。  ・大阪観光局や国際交流センターへの申し入れなど  で、校内交流を検討する。  ・国際理解教育や異文化理解に務め、多文化共生の心  を育む。  （４）学校説明会や中学校訪問などを工夫し、広報活動をさらに活発にする。  ア  ・ホームページのリニューアルに伴い、新たな活用方  法を工夫・検討し広報活動を充実し効果的な情報発  信に努める。更新回数を増やし、閲覧者を増加させ  る。（教頭・首席により具体的な方策を考察し試行）  ・中学校への出前授業の実施  ・広報活動の充実・・・年間の戦略計画を立て、中学  校へのアプローチ時期を学校説明会・合同説明会と  ともに考察（総務広報部がイニシアチブ）  ・広報活動を総務広報部の仕事としマニュアル化  ・新しい企画を考察  イ  ・地域清掃活動の実施  ・保育園や高齢者施設などとの地域連携・地域のフェスタへの参加・小中学生との部活動交流のような新しい取組みの実施  ・挨拶運動、校内外美化活動の継続実施、八尾市役所、  曙川東町会、保育園、近隣中学校と連携した企画  の実施  ・八尾市合同文化祭参加、「茶吉庵project」実施。FM  ちゃおの番組参加に替わる企画の作成  ・大教大など大学との「教職講義」での連携 | (１)  ア  ・「教員間で授業方法について  検討する機会を積極的に持っ  ている」[85％] ⇒85％  ・「年間の学習計画について各  教科でよく話し合っている」  [73％] ⇒75％  ・教員「ICT機器を活用してい  る」 　[79％] ⇒82％  イ  ・生徒｢１人１台端末を効果的  に活用｣ [87％] ⇒87％  ・１人１台端末を効果的に活用  した授業づくり研修の実施  ウ  ・各教科における観点別評価の  確立とシラバスの完成。  ・「評価を行い次年度の計画に  活かしている」  [100％] ⇒ 100％  ・「指導法について工夫してい  る」　　　[85％] ⇒ 85％  (２)  ア  ・合格者数  英検２級と準２級の合格者  数30名とする。  [準２級以上 26名合格]  ２級以上を８名以上合格  [２級６名と準２級20名]  イ  ・生徒「授業で自分の考えをま  とめたり発表する機会があ  る」　　　　[62％] ⇒ 65％  ・他校授業観察５校実施[４校]  ・生徒「授業は工夫してて分か  りやすい」　[81％] ⇒ 81％  (３)  ・海外交流参加者[０名]　５名  ・国際交流委員会回数[０]３回  ・校内交流会回数 [０]　 １回  ・ツアー企画数　[０]　　１回  ・交流参加生徒による報告会  [０]１回  ・国際理解教育研修回数[０]１回  (４)  ア  ・HPのブログ更新[240回]300回  ・部活動ブログ更新[70回]100回  ・説明会参加者[497人] 600人  ・学校説明会や体験入学での本  校生徒の参加、中学校への生  徒訪問などの参加者数  [のべ800人] ⇒ 900人  ・保護者「㏋を閲覧することが  ある」　　　[91％] ⇒91％  ・出前授業　　[３回]　⇒ ５回  ・「学校へ行くのが楽しい」の保護者と生徒の肯定感の差を是正（保護者・生徒の差を[70％・73％で３％] ⇒０％  ・学校教育自己診断アンケート  の回収率を高める（保護者）  [53％] ⇒60％  イ  ・地域の演奏活動[２園]⇒４園  ・「教職講義」　 [26回]⇒26回  ・地域清掃活動　[１回]⇒２回 |  |
| **２　豊かな心と健やかな体の育成** | （１）人権・多様性を尊重する教育  の推進  ア　不安や悩み、障がい等のある生徒  への支援の充実  イ　生徒一人ひとりの心身の状況把握  をめざし、事象や課題の早期発見、早  期対応に努め、保護者や専門家、関係  機関と連携し教職員全体で支援する。  （２）子どもたちの生命・身体を守る取  り組み  ア　いじめへの取り組み。  イ　SNS上でのトラブルが起きないように情報モラルを育成。  （３） 健康教育・安全教育の充実  ア　学習活動、学校行事、部活動その他  学校生活において、引き続き感染症  対策を意識し教育活動を行う。  イ　校内美化に努め、さらに安全で快  適な過ごしやすい環境づくりを進め  る。 | （１）一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実  ア  ・教育相談体制や支援教育体制の充実、保護者や関係機関との連携を強化し、貧困、虐待、ヤングケアラー等の生徒の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切かつ必要な支援・指導を行う。  ・SC・SSWの有効活用や支援教育コーデや学校生活支援カードを有効に活用  ・生徒サポート室会議や生徒のケース会議の実施およびその情報の校内の共有　支援方法や体制を確立  ・「八尾翠翔高校学校いじめ防止基本方針」に基づき設  置する校内組織を中心に、人権問題やいじめなどの  未然防止、早期発見、早期解決に組織的に取り組む。  ・合理的配慮の考え方に基づき、個別の支援計画や  個別の指導計画を効果的に活用する。  イ  ・貧困、虐待、ヤングケアラー等の情報共有や実態把  握に努め、個々に応じた適切で必要な支援・指導を  行う。  ・食物アレルギー対応委員会の定期的実施により生徒  の基本的な情報を共有する。  （２）小さな変化を見逃さず早期発見対応に努めチームでの対応を心がけ連携して継続的に支援する。  ア  「八尾翠翔高校学校いじめ防止基本方針」に基づき  設置する校内組織を中心に、いじめなどの未然防止  、早期発見・報告・対応、早期解決に組織的に取り  組む。障がい・性的マイノリティー・外国にルーツ  のある生徒へのいじめが生起しないように適切な  支援を行う。  イ  ・SNSなどインターネットの使用についての講習な  　どを企画し、学年通信で注意喚起  ・情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくた  めの資質・能力を身に付けさせる。  ・生徒が加害者にも被害者にもならないように取組み  を行い、危険回避の方法やセキュリティーの知識や  技術を伝える。  （３）安全安心な教育環境の確保  ア  ・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の現  状を把握し各種通知や対応の情報共有を徹底  ・食物アレルギー事故の防止、がん教育の推進、性に  関する指導の充実  ・防災教育の充実  イ  ・定期的な清掃点検や安全点検。清掃監督の徹底  特に行事前後や学校説明会などの清掃活動時には  重点を置く。 | （１）ア.イ  ・サポート委員会開催回数  [13回] ⇒ 18回  ・修学支援会議(ケース会議＋個別検討会議)開催回数  　　[４回] ⇒ ５回  ・SSWの活用[４回] ⇒６回  ・SCの活用　[14回] ⇒ 16回  ・教職員「本校は教育相談体制が  整備されており生徒は担任以  外の教職員とも相談できる。」  [82％] ⇒ 82％  ・生徒「担任以外にも相談するこ  　とができる先生がいる」  [46％] ⇒ 55％  ・「担任以外にも相談すること  ができる」の生徒と教職員の肯定感の差を是正（生徒・教職員の差を[46％・82％で36％]⇒30％  ・アレルギー対策委員会の定期  的実施　　[３回] ⇒　４回  （２）  ア  ・いじめ防止対策委員会の定期  的実施　　[３回] ⇒　４回  ・生徒「いじめについて真剣に対  　応してくれる」教職員「いじめ  について体制が整っていて迅  速に対応できる」の生徒と教職  員の肯定感の差を是正  （生徒・教職員の差を[81％・  100％で19％]⇒10％  イ  ・講習や研修の実施状況  [各学年２～３回実施] ⇒同等  （３）  ア  ・講習や研修の実施状況  [各学年２～３回実施] ⇒同等  イ  ・清掃点検や安全点検の実施状  　況[各学年２回実施] ⇒同等 |  |
| **３　将来をみすえた自主性・自立性の育成** | 1. 自主性・自立性を育成する発達   段階に応じた系統的なキャリア教  育を推進  ア　放課後講習や長期休業中講習を有  効活用し進学希望者等に対する指導  を進路部・教科が主導する。進学講  習体制を充実させ、生徒の進路実現  に取り組む。  イ　就職希望者に対しては、面接指導  等を強化し希望先への内定率100％  をめざす。  ウ　社会人・職業人としての自立を通  じた自己実現をめざし、第１希望進  路達成率を向上する。 | （１）大学進学全国平均56.6%、本校１年４月時の進  学希望者80％超の実態の中、生徒の自己実現支援を  本気で考える。社会人・職業人としての自立を通じ  た自己実現をめざす。  ア  ・平日講習の５クール・１学期間・１年間の計画を進路指導部が作成し、教科が協力して実施。（進路指導部と教科・学年との連携した進学に向けての講習実施のために進路指導部進学主坦者がイニシアチブをとる）  ・自習会の実施・土曜講習・長期休業中講習の実施など、放課後や土曜日の有効的な利用にも取り組む。進路指導部・学年・教科の密なる連携  ・自習室の使用計画と運営  ・大学見学や大学施設での自習や講習会の企画（進路  指導部主担・学年主任・学年進路）  イ  ・「総合的な探究の時間」を柱にキャリア教育を展開し、生徒の進路意識、積極性、自立心を育む。  ・１年次から進路情報を提供し、進路意識の向上を図る。(活躍する卒業生や大人への聞き取り企画実施）  ・インターンシップや応募前職場見学の実施  ・就職講座・公務員講座・看護医療講座などを企画し  進路指導部の各係が運営実施  ウ  ・７月12月の考査後に、有効な進路イベントを導入  ・３年間の進路指導マップを全学年で共有し活用  （合格者登校/進路オリテ/進路説明会などの場面での活用を考える）  ・３年生になるまでの早い時期に進路希望未定者と目  的意識の薄い専門学校希望者へのアプローチを強  化する。 | (１)  ア　平日講習などの実施頻度  １・２年生…英数国などを年間総数20回以上[10～20回]  ３年生…英数国理社など各講座  を30回以上　[総数178回]  長期休業中講習(総数)  １-２年各学年50回程度[47回]  ３年生150回以上[151回]  ・４年制大学への進学者  [61％] ⇒65％  ・４年制大学・短大への進学者  [66％] ⇒68％  イ  ・１次決定率　[83％]⇒100％  ・学校斡旋就職決定率  [100％]　⇒ 100％  ・インターンシップのべ人数  [14人]⇒ 14人  ・応募前職場見学参加のべ人数  [21人]　⇒ 21人  ・就職講座実施回数  [10回]　⇒ 10回  ウ  ・未決定者や目的の薄い専門学校進学割合を減少させ４年制短大進学を増加させる。  その他　[３％] ⇒　４％  専門学校進学 [25％] ⇒ 20％  ４大短大進学 [66％] ⇒ 68％  ・学校教育自己診断（生徒）「進  路実現に向けて適切な指導  がある」[90％] ⇒ 90％ |  |
| **３　将来をみすえた自主性・自立性の育成** | （２）規律ある高校生活の実現をめざ  し、「人間力」を育成する。  ア　「薬物乱用防止」の啓発。大麻等の  乱用防止に努め、正しい知識の普及、  啓発を図る。  イ　基本的生活習慣の育成。欠席者数、  遅刻者数の減少に取り組む。  ウ　生徒指導提要の改定にともない、  多様化する課題への取り組みを充実  させ、未然防止を狙いとした発達支  持的生徒指導をめざす。  （３）「元気な学校づくり」部活動・特  別活動や生徒会活動・自己実現活動  へ生徒の価値観を移行させる  ア　部活動への参加・加入率を高める。  合理的で効率的・効果的な取組み。  イ　学校行事で「人を育てる」  ウ　校則の見直し　生徒会中心に校則  の意義や意味を生徒が自主的に考え  、改定していけるように支援する。  （４）「違いを認め合い他者を理解でき  る豊かな心」を育む  ア 「豊かでたくましい人間性」のは  ぐくみ　人権３法、府人権関係３条  例を踏まえた教育活動を推進する。  イ 知的障がい生徒自立支援コースの  生徒との協働作業を促進し、全校生  徒との人権意識の向上をめざす。 | (２) 厳しく鍛え暖かく寄り添う生徒指導を推進し、ルール・マナーの遵守と規範意識の醸成を図る。  ア  ・薬物乱用防止教室や講習などを企画し、学年通信などで注意喚起  イ  ・基本的な生活習慣の確立（さくら連絡網を有効活用し遅刻欠席についての家庭連絡を強化）。  ・担任・学年生指を中心に行う主体的な指導と強い連携を通して指導への納得感を構築する。  ウ  ・生徒指導部本体では全体の指導方法の再検討と再構  築を考える。（画一的指導から個々に応じた指導）  ・生徒会との連携を強め、生徒の意見を積極的に取り  入れる。  (３) 必要性の少ないアルバイト従事から部活動・生  徒会活動・自己実現活動へと生徒の価値観や関心を  向ける事の大切さを共通認識して指導する。  ア  ・部活動への参加・加入率を高める。  ・クラブ体験期間の工夫、「クラブ加入率を向上させるための手立て」を考える。働きかけ時期（５月中旬の中間テストまで）も工夫する。  ・八尾翠翔カップの実施や、スポーツ講演や講習会の実施  ・地域連携を強め、地元中学生との連携を強化  ・部活動連絡会やリーダー講習など連帯感の醸成  ・部活動で頑張る生徒や成果を紹介し存在感を高める工夫  ・学校HPにおける部活動の情報発信機会を増やす。  イ  生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定  ・学校行事への生徒の取り組みに工夫をし、「達成感・成就感」を体感できるものにする。  ウ  ・生徒会を中心とした生徒の自主的活動を尊重。  ・企画・立案など自らを律する観点を忘れずに指導助  言しながら支援する。  (４)  ア　人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる  教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的推進  ・３年間を見据えた人権教育マップの作成  イ  自立支援コース生徒への教育活動を通した「ともに  学び、ともに育つ」教育の一層の充実  ・自立支援コース生徒の自己肯定感の育成  ・自立支援コース生以外の生徒との協働作業を通じて  相互理解を深め、信頼し励ましあう関係を構築 | (２)  ア  ・講習や研修の実施状況  [各学年１～２回実施] ⇒同等  イ  ・遅刻者数[488件] ⇒回数/人数を１以下　⇒　500件程度  ・欠席者数[4063件]⇒回数/人数を６以下 ⇒ 3000件程度  ⇒－1000件  ウ  ・保護者「生徒指導の方針には共感  できる」　　　[70％] ⇒75％  ・生徒「先生の指導は適切に行  われている」 [73％]⇒75％  (３)  ア  ・部活動加入率[62％] ⇒64％  ・クラブ体験行事の回数を増やす　　　　[５日] ⇒８日  ・部活動連絡会やリーダー講習の実施数 　[６回] ⇒７回  ・翠翔カップ杯イベント、スポーツ講演や合同練習、講習会の実施数 　　　[１回] ⇒２回  ・部活動ブログ更新  [70回] ⇒100回  イ  ・生徒「学校に行くのが楽しい」  [73％] ⇒75％  ・生徒「学校の行事はみんなが楽  　しく行えるように工夫されて  いる」　[82％] ⇒82％  ウ  ・生徒「生徒の意見をよく聞いて  くれる」　　　[68％] ⇒72％  ・保護者「生徒の相談に親身になっ  て応じてくれる」[74％] ⇒76％  (４)  ア  ・生徒「命の大切さや社会のルー  ルを守る態度を学ぶ機会があ  る」　　　　 [83％] ⇒83％  イ  ・自立支援・共生推進卒業生ア  ンケートにおける同級生の  「共に学んでよかった」の肯  定的回答の向上（R６年５月  末にR５数値提示）  [R４　83％] ⇒83％ |  |
| **４　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり** | （１）学校運営の機動性・円滑性を高め  組織力の強化を図る。  ア　学年が主導ではなく分掌が主導で  校務にあたり、学年は学年団として  機能し担任と副担任が協力して、学  年・学級指導にあたる。  （２）教職員の資質・能力の向上を図  る。  ・「頼りにされる校務力」の育成。  ・「学び続ける教職員」の育成。  ア　組織的継続的な人材育成、ミドル  　リーダー・次代の管理職を系統的に  育成。 | （１）組織力の強化  ・「Team2025」、「運営委員会」を中心とした機動力の  ある組織運営  ・分掌を中心とした学校運営の強化により、学年ごとの指導のばらつきをなくし、同じ３年間の取り組みを実行することで３～５年後に検証できる学校運営体制を確立する。  ア  ・クラス数減による教員定数の減員の中、プロパー・  ヘルパー制という考え方や、担任団という考え方を  廃止し分掌及び学年団中心の学校運営を行う。  ・各分掌内での仕事の役割分担の見直し、「担任だからできないとか、副担任だからやらない」を改める。  ・担任会を縮小し学年団会議を拡大、担任団から学年  団へ考え方を移行する。（10人強の集団）  ・教職員数の減少を見込み各分掌が校務の取り組み方を考察し少人数での効率的な校務運営に努める。  ・分掌・学年マネジメント表を有効に使い関係協力部との協力体制を考察し、役割分担を考える。  (２) 高度な専門職として新たな知識技能の習得に主  体的・継続的に取り組む人材を育成  ・新任・経験の少ない教職員、ミドルリーダーの育成  　を図る。  ・ICT活用指導力の向上に取り組む教職員を育成  ア  ・メンターチームによる初任者への研修や支援  ・経験の少ない教職員への生徒・保護者対応、生徒理解をテーマとした校内研修の設定とOJTの充実  ・経験の少ない教職員の意見交換の場の設定  ・提案型の学校運営のための、意見提示ができる機会の設定  ・先進校視察や授業交流の実施 | (１)  ・「Team2025」開催回数  　[11回]⇒20回  ・学校教育自己診断（教員）  「各分掌や学年間の連携が円  滑に行われている」  　　[82％] ⇒85％  ・「教育活動全般にわたる評価  を行い、次年度の計画に生か  している」[100％] ⇒100％  ア  ・学年団会議の回数  [６回] ⇒10回  ・「学校の教育活動について、教  職員でよく話し合っている」  [97％] ⇒100％  (２)  ア  ・メンターチーム研修実施回数  [３回] ⇒　３回  ・教職員研修の実施回数  [４回] ⇒　４回  ・初任者校内研修  [21回] ⇒　23回  ・先進校視察実施回数  [４校] 　⇒　４校 |  |
| **４　力と熱意を備えた教員と学校組織づくり** | イ　ハラスメントに対する認識の深  化・相談体制の構築  （３）教職員の負担軽減（業務分担の  見直しや適正化、在校等時間の  縮減、教職員の健康管理と意識  改革）  ア　働き方改革をふくめ「全校一斉定  時退庁日」の徹底、「校務運営の効  率化」の促進や一人ひとりの意識改  革を推進する。  府の部活動方針の遵守と休養日の  設定による新しい部活動の活動形態  の確立 | イ  ハラスメントのない同僚性の高い職場環境の構築  （３）時間外労働縮減に向けた取組みの促進、在校時間等管理及び健康管理を徹底  ア  ・全校一斉定時退庁日（ノー残業デー、ノークラブデー）の徹底  ・時間外在校時間をすべてにおいて５%削減を目標  ・校務運営の効率化の促進  ・業務分担の見直しや適正化、在校等時間の縮減、教職員の健康管理と意識改革  ・労働安全衛生委員会で時間外労働の実態管理。  ・産業医や管理職との面接の実践  ・月平均の時間外在校時間45時間/年、年間総時間外  在校時間360時間以内を各自の目標数値に置く。  ・部活動方針を遵守し活動時間の管理と休養日の正し  い設定 | イ  職場でのハラスメント生起件数  [０件]　⇒ ０件  (３)  ア  R６：80時間以上 のべ15人  100時間以上　のべ ２人  年間360時間以上 19人  月平均45時間以上 ９人  総残業時間 15000時間  月平均 　 320時間  １人あたり月平均　 26時間  [R５：月80時間以上のべ19人  月100時間以上のべ４人  年間360時間以上　21人  月平均45時間以上 10人  総残業時間 15561時間  月平均 338時間  １人あたり月平均　28時間]  ・労働安全衛生委員会実施回数  [12回]　⇒ 12回 |  |